

証券コード：4712  
平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号

**アドアーズ株式会社**

代表取締役社長 中川 健男

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号  
セントピアビル 10階 アドアーズ株式会社 本社別館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第42期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰に始まり、昨年9月のリーマンショックを機に世界的な経済の減速や金融機関の信用収縮、輸出の大幅減少等により、景気が急速に悪化いたしました。また、雇用・所得環境が厳しさを増す中、生活防衛意識が高まったことにより、個人消費の冷え込みが顕著となるなど、大変厳しい状況が続きました。

当社が属するアミューズメント業界は、上期においてはアミューズメント施設に対する法的規制の厳格化や家庭用ゲーム機の伸張、ガソリン価格の高騰や金融不安といった、いわゆる「4重苦」による軟調傾向が続きました。下期以降からは、リーマンショックに起因する未曾有の経済危機が追い討ちをかける形となったことで業界全体の不振が一層顕著となりました。さらに雇用環境の不透明感から、お客様の生活防衛意識の一層の高まりや、いわゆる「巣ごもり消費」と呼ばれる家庭内消費に拍車がかかるなど、非常に厳しい事業環境が続いております。

外向けの消費減退と金融不安が重なった今回の経済失速は、これまで業界を下支えしてきた中小オペレーターにとって極めて深刻な打撃を与えるだけでなく、大手企業をも巻き込んだ業界全体の構造の変化・再編に向かいつつあるなど、予断を許さない状況であります。

このような経済環境の中、当社は市況悪化の影響を比較的受けにくい首都圏繁華街立地やリピーターの多いメダル顧客中心の運営形態という当社の強みを活かすことで、当社にとって業界全体の苦境が相対的に追い風にもなりえると判断し、積極的なマーケットシェア獲得戦略を推進いたしました。

また、アミューズメント市況の急激な悪化を踏まえ、徹底したコスト削減や第二の事業の柱である設計・施工事業の強化など、中長期視点で収益力向上に向けた改革を推進いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は275億円（前期比21.0%増）、営業利益は9億15百万円（同52.7%減）、経常利益は6億45百万円（同66.3%減）、当期純利益は3億53百万円（同57.3%減）となりました。

前事業年度に比較しまして増収となりました主な要因は、アミューズメント施設運営事業におきましては、個店レベルでの伸び悩みはあるものの、過去最高となる18カ店の新規出店を果したこと、並びに第二の事業の柱である設計・施工事業におきましては、前期比3倍に迫る受注獲得によるものであります。

一方、減益となりました要因は、上記のとおり既存店舗の伸び悩みや、業界再編を見据えたマーケットシェア拡大のための積極出店による初年度開設費用が集中したこと、さらには設備投資等の資金調達による借入金利負担の増加やM&Aに伴う手数料発生によるものです。

なお、平成21年2月10日付「業績予想の修正に関するお知らせ」におきまして各利益項目を下方修正いたしました。3月度のアミューズメント施設運営事業が想定より改善傾向にあったことや、設計・施工事業での大型案件の一部が当事業年度内に完工することができたことにより、売上・各利益項目ともに開示対比で若干上回ることであります。

## (2) 部門別概況

### ① アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては、前述のとおり、業界再編後のマーケットシェアの確保を主たる目的に、当社過去最大となる18カ店の新規出店や、様々な新業態を展開するなど、積極的な事業展開を行ないました。特に新規出店につきましては、「将来のマーケット独占を目指したドミナント型出店」と同業他社からの引継ぎ・譲受を中心とした「確度の高い売上を上乘せできる拡大型出店」の二つにカテゴリー分けし、不動産不況や同業・類似業界の不調をチャンスと捉え、マーケットシェア獲得戦略の柱として取り組みました。

一方、既存店舗におきましては、ガソリン価格の高騰によるマイカー利用の自粛により、地方・郊外型店舗を中心に、来店客数及び客単価の減少が見られ、売上の前年割れが続きました。さらに雇用不安が深刻化した12月以降は、不況に強いと言われる首都圏繁華街型店舗でも地域によっては来店客数が減少するなど、お客様の消費態度に対する変化が鮮明となりました。しかしながら、このような消費環境の悪化の中でも、リピーター顧客に支えられる地域密着型店舗は比較的安定しているほか、海ほたる内の「アドアーズアクアライン店」など一部郊外店では、政府による景気浮揚対策や長引く不況に対する手軽な余暇志向からファミリー層の回帰基調も見受けられております。

こうした状況下、業界再編後の最重要差別化課題として、「サービス（接客力+提案力）」の強化を掲げ、基本の徹底とソフト面の強化に取り組みました。

接客力の強化につきましては、正社員・準社員・アルバイトスタッフ問わず、お客様に接する従業員すべてに対して「接客研修」や「接客コンテスト」を行なうなど、サービス業全体でも類を見ない徹底した社員教育をスタートさせました。

提案力の強化につきましては、お客様視点の実現のために実施した「全店でのお客様アンケート」の調査結果の分析に基づき、多様化するお客様のニーズや地域特性、満足度の向上を図りました。こうしたマーケットインの視点を取り入れることは、既存店舗の競争力強化に留まらず、これまでの概念にとらわれない業態の提案としてカジノゲームラウンジなどの各種新業態の開発につながりました。

また、利益構造の改革・収益確保を目指し、マシン投資の見直し、効率的な店舗運営を軸とした各種コスト削減に努め、個店ごとの効率性を改善いたしました。昨年度実績を大きく上回る新店開設が当期間に集中したことによる初期開設費用及び償却負担、さらには想定以上の営業環境の悪化により、利益額・利益率ともに前年を下回りました。

以上の結果、売上高は207億19百万円（前期比7.0%増）、営業利益4億63百万円（同81.2%減）となりました。

## ② 各種施設開発・設計・施工事業

当事業におきましては、各種娯楽施設への総合プロデュース力・デザイン力により、当社が得意としております収益性の高い中・大型ホールの内外装工事案件を計画以上に受注したほか、各種飲食関連施設への営業網の拡大により、前年度を大きく上回る実績をあげました。特にパチンコホール関連施工につきましては、1円パチンコの人気化など、主力顧客であるパチンコ業界全体で二極化が進んだ結果、勝ち組となった大手・中堅企業の設備投資意欲が戻りつつあります。

以上の結果、売上高は56億69百万円（前期比190.4%増）と増収となりました。また利益面におきましても、収益率の高い大型ホールの受注や、前年度の収益逼迫要因であった原油高や先進諸国の急成長に伴う原材料費の高騰等が緩和する傾向にあったことなどから、営業利益12億35百万円（同896.0%増）と増益となりました。

③ パチスロ機・周辺機器レンタル事業

当事業におきましては、過年度に契約したパチスロ機、周辺機器のレンタル料回収は順調に進みましたが、パチスロ機レンタルにつきましては、新規の契約獲得を行ないませんでしたので、売上額・利益額ともに前期を下回りました。

以上の結果、売上高は3億64百万円（前期比59.2%減）、営業利益59百万円（同4.8%減）となりました。

また当該事業における共同事業会社であった株式会社セタの清算に伴い、アルゼグループへ一部のレンタル資産を売却したこと等により特別利益が発生しております。

④ 不動産事業

当事業におきましては、運用不動産の入居率が概ね計画通りに推移したことに加え、不動産の一部譲受けによるテナントリーシング、一部店舗スペースの転貸等による不動産の有効活用により、売上額・利益額ともに前期を上回りました。

以上の結果、売上高は7億47百万円（前期比45.0%増）、営業利益1億18百万円（同490.0%増）となりました。

⑤ 売上高の状況

売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

部 門	第 41 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		第 42 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 施 設 運 営 事 業	19,358	85.2	20,719	75.3
各種施設開発・設計・施工事業	1,952	8.6	5,669	20.6
パチスロ機・周辺機器 レ ン タ ル 事 業	893	3.9	364	1.3
不 動 産 事 業	515	2.3	747	2.7
合 計	22,719	100.0	27,500	100.0

**(3) 設備投資の状況**

当事業年度における設備投資は保証金を含め102億2百万円であり、その主な内訳は、新規アミューズメント施設18店舗の投資63億72百万円となります。

**(4) 資金調達の状況**

資金調達につきましては、当事業年度は増資及び社債発行による調達は行なっておりません。

**(5) 他の会社の事業の譲受け**

当事業年度において、次のとおり他の会社の事業の一部譲受けを行いました。

- ①平成20年7月7日付「アミューズメント施設運営事業の譲受けに関するお知らせ」で開示しましたとおり、アミューズメント市場におけるマーケットシェア拡大戦略に基づき、アミューズメント施設8店舗の譲受けを行ないました。
- ②平成20年10月28日付「不動産事業の一部譲受けおよび当該不動産物件の賃貸契約締結に関するお知らせ」で開示しましたとおり、当社の娯楽関連のテナントリーシング力を活かすべく、当社アドアーズ札幌北42条店が入居している不動産物件にかかる不動産事業の一部譲受けを行ないました。

## (6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 39 期 平成18年3月期	第 40 期 平成19年3月期	第 41 期 平成20年3月期	第 42 期 平成21年3月期
売 上 高(百万円)	17,887	20,483	22,719	27,500
経 常 利 益(百万円)	1,046	1,267	1,917	645
当 期 純 利 益(百万円)	190	348	827	353
1株当たり当期純利益 (円)	3.01	5.51	15.88	7.82
総 資 産(百万円)	30,589	28,762	29,118	32,040
純 資 産(百万円)	13,768	13,950	10,815	10,713
1株当たり純資産額 (円)	217.87	220.79	239.40	237.17

- (注) 1. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

アミューズメント施設総合開発企業として、中核事業の「アミューズメント施設運営事業」及び、これらのノウハウを活かした「各種施設開発・設計・施工事業」を当社の強みと捉え、「ヒト・モノ・カネを集中させた効率的な経営体制の構築」を中長期的な経営戦略と位置づけております。

### ① アミューズメント施設運営事業の強化

当社の中核事業でありますアミューズメント施設運営事業におきましては、当社第一号店である新宿ミラノ店を開設した40年前と比べ、アミューズメント施設に求められる遊戯機器の高性能化は凄まじく、それに伴う機器の高額化が進むだけでなく、プライズゲームやプリクラゲームといった随時追加投資を必要とするジャンルの伸長、さらには置けば儲かると言われたビデオゲームにおいても、インターネット環境の拡充からインフラコストが嵩むジャンルになりつつあるなど、装置産業と言われていたビジネスモデルから大きく変貌してきております。

一方、ワンコインビジネスと呼ばれる利便性優先の売上構図は依然変わらず、これからのアミューズメント業界で生き残るためには、これまでのコア層・ヘビーユーザーの囲い込みだけでなく、新規の顧客層を他の余暇・サービス産業から獲得し、ゲームセンターという文化を「老若男女・みんなの娯楽」へ進化・発展させていく必要があります。

これらを踏まえて、高性能化に比例する機器の高騰や嵩む中間コストを補ってあまりある徹底したコスト削減、さらには多様化する顧客ニーズに応える新しい娯楽・遊空間を開発し続けるなどの、提案型サービス業への転換を図ってまいります。

当面、経済環境そのものは依然厳しく推移するものと推測され、これまで緩やかに進んでいた中小オペレーターの淘汰が加速していくだけでなく、大手企業のリストラクチャリングも急激に進行する可能性が高まり、市場再編の波が確実に押し寄せておりますが、比較的市況悪化の影響を受けにくい首都圏駅前立地が中心である当社にとっては相対的に追い風にもなりえます。

こうした中長期視点の市況予測のもとで、首都圏駅前立地によるレールサイド展開やドミナント店舗網など優位的なハード面を地域独占の足がかりとして活かす一方、業界再編後の最重要課題と位置づけた「サービス（接客力+提案力）」等のソフト面の強化を早急に成し遂げ、「業界で最も競争力のあるオペレーター」をスローガンに、他社にない差別化要素を構築するとともに、業界No. 1の運営効率を目指してまいります。

特に、IT化の推進やマスマーケティングを活用し、多様化する顧客ニーズの分析・的確な訴求提案を実現するとともに、顧客層の間口を広げる集客戦略や店舗環境の改善、アミューズメント産業にとどまることなく他余暇ビジネスに目を向けた高いレベルの接客力を目指してまいります。

なお新店開設については、業界淘汰機運が早まったことによる個店レベルでの生き残り戦略の構築が急務になったことを受け、極めて商圏性が高くレールサイド・ドミナント戦略の遂行上、不可避の店舗立地を除き、当面見送る方針です。



② 各種施設開発・設計・施工事業の強化

当社の第二の事業の柱である設計・施工事業におきましては、各種娯楽施設工事で培った総合プロデュース力・デザイン力をさらに高めて、飲食関連施設等の新規顧客層の開拓並びに既存顧客への付加価値の高い提案を積極的に行なうことで一層の受注拡大を目指してまいります。

また、施工品質及びコスト管理の徹底により、利益率の向上を図るとともに、与信管理の徹底に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は、アミューズメント施設運営事業を中心に「衣食住遊のスタイルの提供」・「憩いの場としての空間作り・空間提供」・「新しいアミューズメント施設の開発」の事業コンセプトのもと、以下の事業に取り組んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設及び機器の運営
各種施設開発・設計・施工事業	パチンコホール等各種施設の設計・施工
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	パチスロ機及び周辺機器のリース・レンタル
不動産事業	不動産運用等

(10) 主要な事業所等（平成21年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
本社別館	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
事業所	神奈川県海老名市上河内19
事務所	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目12番4号
直営店舗	<東京都>足立区、板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、台東区、千代田区、豊島区、中野区、立川市、多摩市、調布市、西東京市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>海老名市、小田原市、川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、川口市、川越市、和光市、蕨市 <千葉県>市川市、柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <北海道>札幌市<宮城県>仙台市、黒川郡富谷町 <愛知県>一宮市<大阪府>高槻市<和歌山県>岩出市に83店舗

(注) 1. 事業所の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業所名 海老名事業所 主要な事業内容 アミューズメント機器の修理・修繕及び倉庫

2. 当事業年度におきまして、不動産事業強化のため事務所を新設いたしました。  
(本社事務所から徒歩2分)

事務所名 不動産事務所 主要な事業内容 テナントリーシング等の不動産事業

3. 当事業年度におきまして、直営店舗を18店舗開店し、4店舗を閉店しました。  
第43期期初における直営店舗数は83店舗となっております。

(11) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
384名 (656名)	24名増 (50名増)	35歳3ヶ月	8年0ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	2,985,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,655,000
株式会社みずほ銀行	2,613,800
株式会社新生銀行	1,435,000
株式会社東京スター銀行	1,399,895
株式会社三井住友銀行	1,350,000
株式会社りそな銀行	1,320,000
株式会社伊予銀行	1,002,700

(13) その他会社の現況に関する重要な事項

平成21年5月13日付「アドアーズ株式会社と株式会社ネクストジャパンホールディングスの資本・業務提携に関するお知らせ」で開示しましたとおり、プライズ関連売上の拡大とプライズ関連商品の調達業務効率化を図るため、株式会社ネクストジャパンホールディングスと資本・業務提携を行ないました。なお、詳細につきましては、後掲29頁をご参照ください。

## 2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 54,778,796株  
(3) 株主数 2,329名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
G F 投資ファンド投資事業有限責任組合	20,500,000株	45.38%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	3,241,000	7.17
鈴 木 昭 作	2,046,486	4.53
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,710,000	3.78
庄 司 正 英	1,000,000	2.21
株 式 会 社 証 券 ジ ャ パ ン	880,000	1.94
星 久	826,924	1.83
株 式 会 社 ヤ マ ニ 興 業	618,000	1.36
岡 田 浩 明	606,000	1.34
ア ル ゼ 株 式 会 社	412,000	0.91

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が9,609,425株（うち、自己名義失念株式3,676株）あります。  
2. 出資比率は、当社が実質的に所有している自己株式（9,605,749株）を控除して計算しております。  
3. 出資比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中 川 健 男	経営企画室長
代表取締役専務	八多川 昭 一	管理本部長
取 締 役	小 泉 基 靖	管理本部副本部長
取 締 役	石 田 政 三	施設企画本部長
取 締 役	石 田 清 貴	アミューズメント統括本部長
取 締 役	小野寺 宏 昭	アミューズメント統括本部副本部長
取 締 役	土 屋 寛	特命担当
取 締 役	野 本 文 之 輔	
常 勤 監 査 役	栗 岡 利 明	
監 査 役	板 谷 嘉 之	
監 査 役	川 島 英 明	弁護士

- (注) 1. 常勤監査役栗岡利明氏、監査役板谷嘉之氏及び川島英明氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況等
鈴 木 英 一	平成20年6月26日	辞任	取締役会長
森 田 淳	平成20年6月26日	任期満了	社外監査役 常勤監査役
田 村 達 美	平成20年6月26日	任期満了	社外監査役
上 野 勝	平成20年6月26日	任期満了	社外監査役
柴 山 高 一	平成20年6月26日	任期満了	社外監査役

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 ( ー )	55百万円 ( ー )
監査役 (うち社外監査役)	7名 (7名)	22百万円 (22百万円)
合 計	16名	78百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役4名が含まれているためであります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係  
 該当事項はありません。

#### ② 他の会社の社外役員との兼任状況

氏 名	兼務の職務	会 社 名
板谷嘉之 (社外監査役)	社外取締役	株式会社システムプロ
川島英明 (社外監査役)	社外取締役	株式会社共同紙販ホールディングス

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
栗岡利明 (社外監査役) (常勤監査役)	平成20年6月26日就任以降に開催された14回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また就任以降に開催された11回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理体制、コンプライアンス体制、内部統制システムに関して発言しております。

氏 名	主 な 活 動 状 況
板 谷 嘉 之 ( 社 外 監 査 役 )	当事業年度に開催した17回の取締役会全てに出席、また、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております
川 島 英 明 ( 社 外 監 査 役 )	平成20年6月26日就任以降に開催された14回の取締役会のうち11回（出席率79%）に出席し、また就任以降に開催された11回の監査役会のうち9回（出席率82%）に出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役栗岡利明氏、板谷嘉之氏、川島英明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定めるとおりとなっております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

興亜監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28.8百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28.8百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生

により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針につきまして、取締役会で以下のとおり決定し、監査・監督機能の強化に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の行動規範として「アドアーズ行動基準」「アドアーズ法令遵守マニュアル」を定め、社内研修等を通じて全社員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。
- ③ 法令及び定款に違反する行為が行なわれ、または行なわれようとしていることにつき、使用人等が直接通報を行なうための手段として内部通報制度を確立する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行なう。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なう。
- ② 各担当部署を横断するリスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行ない、各種契約を始めとした法務案件全般については、法務審査グループがその対応を行なう。



- ③ 今後新たに生じるリスクについては、取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行なう。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。さらに、各部門の責任者及び指名を受けた者で構成される経営会議を月2回開催し、事前に十分な検討、審議を行なうことにより、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
- ② 代表取締役、各関連部門の責任者等で構成される本部長会議、月次業績検討会等の各会議体の定期的な開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行ない、適切な対応を実施する。
- ③ 各会議体においては、IT、電子媒体等を活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行なう体制を構築する。
- (5) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 当該会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定、並びに法令遵守体制については、関係会社管理規程を定めて適切な管理及び指導を行なうことにより、その業務の適正を確保する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または内部監査担当部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重した上でこれを実施する。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 重大な法令違反及び事業活動に伴う事故等が発生した場合につき、当該部署は、その内容を監査役に遅滞なく報告する。

- ② 常勤監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席するものとし、当該会議において、代表取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況及び内部監査部門の実施状況等につき、定期的に報告を行なう。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

- ① 内部監査規程において、内部監査部門を監査役の行なう監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。
- ② 監査役が意見の形成等のため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況**

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨を行動規範「アドアーズ行動基準」に明文化し、朝礼等での唱和を通じて全社員への周知徹底を図っている。

また、平素から総務部門が統括部署となり、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,537,444</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,369,610</b>
現金及び預金	2,620,543	支払手形	1,104,017
受取掛手形	2,027,765	買掛金	464,822
売掛金	124,827	工事未払金	1,112,969
完成工事未収入金	1,497,803	短期借入金	730,000
販売用不動産	5,971	一年内返済予定の長期借入金	3,720,960
未成工事支出金	14,625	リース債務	498,406
貯蔵品	202	未払金	343,828
未収法人税等	182,748	未払費用	142,044
前払費用	106,060	前受金	163,066
従業員短期貸付金	507,827	前受リース・レンタル料	8,503
繰延税金資産	871	預り金	13,290
その他流動資産	139,604	賞与引当金	167,700
貸倒引当金	390,743	一年内償還予定社債	900,000
<b>固定資産</b>	<b>24,502,622</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,956,948</b>
有形固定資産	13,614,140	長期借入金	9,309,940
アミューズメント施設機器	5,231,034	リース負債	698,324
貸与資産	353,994	預り保証金	444,716
建物	4,079,446	レンタル預り保証金	2,967
構築物	3,685	長期前受金	11,000
車両運搬具	327	社債	1,490,000
工具器具備品	159,617	<b>負債合計</b>	<b>21,326,559</b>
土地	2,655,558	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	966,139	<b>株主資本</b>	<b>10,712,437</b>
建設仮勘定	164,336	資本金	4,000,000
<b>無形固定資産</b>	<b>1,239,246</b>	資本剰余金	5,855,617
借地権	293,602	資本準備金	5,855,617
ソフトウェア	48,495	利益剰余金	2,896,024
のれん	877,052	利益準備金	85,400
その他無形固定資産	20,095	その他利益剰余金	2,810,623
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,649,234</b>	別途積立金	1,186,143
投資有価証券	32,296	繰越利益剰余金	1,624,479
出資	242	<b>自己株式</b>	<b>△2,039,203</b>
長期受取手形	32,817	評価・換算差額等	1,069
従業員長期貸付金	979	その他有価証券評価差額金	1,069
破産・更生債権等	161,314	<b>純資産合計</b>	<b>10,713,507</b>
長期前払費用	139,751	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,040,066</b>
長期預け入金	42,200		
長期保証金	8,978,655		
敷延税金資産	323,092		
繰繰延税金資産	175,592		
貸倒引当金	△237,707		
<b>資産合計</b>	<b>32,040,066</b>		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年 4月 1日から  
平成21年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
( 経 常 損 益 の 部 )		
営業損益の部		
売 上 高		
アミューズメント施設収入高	20,719,164	
レンタル収入高	364,282	
完成工事高	5,669,792	
その他の売上高	747,395	27,500,634
売 上 原 価		
アミューズメント施設収入原価	18,093,095	
レンタル収入原価	282,044	
完成工事原価	4,326,642	
その他の売上原価	603,921	23,305,704
売 上 総 利 益		4,194,930
販売費及び一般管理費		3,279,927
営業外損益の部		915,002
営業外収益		
受取利息	8,535	
家賃収入	50,707	
その他の営業外収益	116,472	175,714
営業外費用		
支払利息	314,734	
その他の営業外費用	130,055	444,790
経常利益		645,926
( 特 別 損 益 の 部 )		
特 別 利 益		
固定資産売却益	145,962	
その他の特別利益	162,873	308,837
特 別 損 失		
固定資産売却損	97,686	
固定資産除却損	49,634	
減損損失	136,886	
その他の特別損失	80,647	364,855
税引前当期純利益		589,908
法人税、住民税及び事業税	227,823	
法人税等調整額	8,667	236,490
当期純利益		353,418

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		利 益 準 備 金	別 積	途 金	繰 越 剰 余 金
平成20年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	5,855,617	85,400	1,186,143	1,722,870	2,994,414	
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当(注1)	-	-	-	-	-	△451,778	△451,778	
当期純利益	-	-	-	-	-	353,418	353,418	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△29	△29	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△98,390	△98,390	
平成21年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	5,855,617	85,400	1,186,143	1,624,479	2,896,024	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
平成20年3月31日 残高	△2,038,277	10,811,754	3,848	3,848	10,815,603
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注1)	-	△451,778	-	-	△451,778
当期純利益	-	353,418	-	-	353,418
自己株式の取得	△1,066	△1,066	-	-	△1,066
自己株式の消却	-	-	-	-	-
自己株式の処分	139	109	-	-	109
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	-	-	△2,778	△2,778	△2,778
当事業年度中の変動額合計	△926	△99,317	△2,778	△2,778	△102,095
平成21年3月31日 残高	△2,039,203	10,712,437	1,069	1,069	10,713,507

(注) 1. 平成20年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。  
2. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

##### その他有価証券

①時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

##### 時価法

##### (3) 棚卸資産

①販売用不動産 : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②商品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③未成工事支出金 : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④貯蔵品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産：定率法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース期間を耐用年数として残存価格を零とする定率法によっております。

##### (2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間（5年）、のれんについては回収可能期間（7年）に基づく定額法によっております。

#### 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

## 収益及び費用の計上基準

### (1) 完成工事高

①請負高10億円以上、かつ工期一年以上のもの：工事進行基準

②上記以外のもの：工事完成基準

### (2) 割賦売上高及び割賦原価

割賦債権の入金日基準により、対応する売上高及び原価を計上しております。

## ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきまして特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号、平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

### (2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」

（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

ただし、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ83,665千円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 担保資産

#### (1) 担保資産にしている資産

現金及び預金	800,000千円
建物	149,269千円
土地	969,191千円
敷金保証金	5,663,387千円
合 計	7,581,847千円

#### (2) 上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	2,108,800千円
長期借入金	8,342,595千円
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	22,829,836千円
関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
関係会社に対する短期金銭債権	3,956,678千円
関係会社に対する短期金銭債務	46,050千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	5,649,092千円
仕入高	594,440千円
営業取引以外の取引高	125,454千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株 式 の 種 類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	54,778	—	—	54,778



## (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,600	5	0	9,605

(注) 増加は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

## (3) 配当に関する事項

## ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定時株主総会	普通株式	451,778	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項につきましては、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316,211	7.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (短期) 繰延税金資産

販売用不動産評価損	15,223千円
未払事業所税	15,495千円
賞与引当金	68,086千円
未払法定福利費	8,815千円
未払雇用促進納付金	69千円
未払工事費	15,078千円
未払事業税	12,908千円
滞留製品評価損	2,900千円
その他	1,027千円
小計	139,604千円

#### (長期) 繰延税金資産

投資有価証券評価損	1,002千円
減価償却費	166,494千円
貸倒引当金	102,522千円
減損損失	148,499千円
その他	1,018千円
小計	419,538千円
評価性引当額	△54,181千円
小計	365,357千円

#### 繰延税金資産合計

504,961千円

#### (長期) 繰延税金負債

資産調整勘定	△41,530千円
その他有価証券評価差額金	△733千円

#### 繰延税金負債合計

△42,264千円

#### 繰延税金資産の純額

462,696千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額（転貸リースを除く）

	取得原価相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
アミューズメント 施設機器	922,808	742,261	180,547
合 計	922,808	742,261	180,547

なお、取得原価相当額は、原則的方法による表示とし、支払利子抜き法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年内	216,695	(47,687)
1年超	52,100	(36,125)
合 計	268,796	(83,812)

なお、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。但し、上記のうち転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高は、（ ）内に内数で表示しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失額（転貸リースを除く）

支払リース料	543,750千円
減価償却費相当額	518,004千円
支払利息相当額	9,553千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

株式会社ガイアが平成20年4月1日にて財務諸表等規則第8条第16項で定義される「提出会社の個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等及び当該会社の子会社」に該当することとなりました。

属性	会社名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	関連当事者との関係	主な取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ガイア	東京都中央区	5,910,000	パチンコ・パチスロ施設の運営	工事の請負及び不動産賃貸借等	工事請負 固定資産の売却 受入人員採用保証費 清掃業務請負 不動産管理業務委託 コミックコンサルタント業務委託 不動産賃貸収入 店舗賃料支払 固定資産の購入 営業権の取得 保証金の支払	158,512 179,784 23,136 62,991 38,139 14,900 113,300 497,096 1,763,808 180,503 1,490,000	完成工事未収入金 受取手形 未収入金 売掛金 前受金 未払金 敷金保証金	48,470 111,670 43,005 84,026 23,793 22,257 1,490,000
	㈱ガイア・ビルド	東京都中央区	45,000	パチンコ・パチスロ施設の設計・施工	工事の請負	工事請負	5,076,377	完成工事未収入金 受取手形 割引手形	1,416,570 1,860,752 290,573
	ケーティーティ建設㈱	東京都中央区	3,000	パチンコ・パチスロ施設の設計・施工	工事の請負	工事請負	144,571	完成工事未収入金	14,600
	㈱ジャバ	東京都千代田区	10,000	不動産賃貸及び管理	不動産賃貸借等	固定資産の売却 不動産アドバイザー報酬 店舗賃料支払 固定資産の購入 営業権の取得	145,887 32,500 74,946 363,694 23,404	未収入金	79,372
	㈱ミニオン	東京都中央区	12,000	ゲーム店舗運営	固定資産等の購入等	固定資産の購入 営業権の取得 保証金の支払	633,007 764,541 180,000	敷金保証金	180,000
	㈱トポスエンタープライズ	千葉県千葉市	120,000	物流及び清掃事業	店舗清掃委託	店舗清掃料支払	22,397	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引につきましては市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ②取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税が含まれております。
- ③平成21年3月31日現在、上記の他にGF投資ファンド投資事業有限責任組合が「その他の関係会社」に該当しておりますが、関連当事者としての取引はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 237円17銭  
(2) 1株当たり当期純利益 7円82銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	353,418千円
普通株式に係る当期純利益	353,418千円
普通株式の期中平均株式数	45,175千株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は売上拡大・コスト削減のため、平成21年5月13日開催の取締役会において株式会社ネクストジャパンホールディングスとの資本・業務提携を決議し、同日付で株式譲渡及び業務提携契約を締結いたしました。

### (1) 契約の相手会社の概要

商号	株式会社ネクストジャパンホールディングス
本店所在地	大阪府吹田市
設立年月日	平成5年8月11日
資本金の額	1,131百万円

### (2) 契約の内容

#### ①業務提携

- ア. アミューズメント景品の仕入れ業務における提携  
イ. プライズゲーム部門に関するコンサルティング業務の委託  
ウ. 業績向上のための情報共有（情報交換・ノウハウの共有）

#### ②資本提携

当社並びに株式会社ネクストジャパンホールディングスは下記内容にて双方の株式を取得する。

#### ア. 当社

(ア) 取得株式数 : Revival Asset Management1号投資事業組合保有の株式会社ネクストジャパンホールディングスの発行済株式数の5.85%、完全議決権株式数の9.9%(44,700株)

(イ) 取得方法 : 立会外取引による（取得価格は平成21年5月13日以前30営業日の平均株価に90%を乗じた金額とする）。

(ウ) 取得時期 : 平成21年5月14日（約定ベース）

#### イ. 株式会社ネクストジャパンホールディングス

(ア) 取得株式数 : 当社発行済株式数の9.9%（5,477,000株）を目標とする。

(イ) 取得方法 : 市場取引による買付

(ウ) 取得時期 : 平成21年11月13日までを目処とし、期間内に目標取得株式数に満たない場合は6ヶ月間延長とする。

## 10. その他の注記

### 減損損失について

場所	主な用途	種類
神奈川県小田原市	店舗等	建物等
東京都新宿区等	店舗等	建物等
神奈川県海老名市	遊休資産等	アミューズメント施設機器
その他	遊休資産等	貸与資産

当社は店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

その中で市場価格の著しい下落及び賃貸・収益収支が低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少資産を減損損失（136,886千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、アミューズメント施設機器79,879千円、貸与資産15,903千円、建物付属設備40,090千円、工具器具備品1,012千円であります。

店舗及び賃貸用不動産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.5%で割引いて算出しております。遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、売却を前提とした鑑定評価額により評価しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

アドアーズ株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員	公認会計士	武 田	茂	Ⓔ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	松 村	隆	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行なった。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は所有権移転外ファイナンス・リース取引について「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月13日開催の取締役会において株式会社ネクストジャパンホールディングスとの資本・業務提携を決議し、同日付で株式譲渡及び業務提携契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び興亜監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月26日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 栗岡利明 ㊟

監査役 板谷嘉之 ㊟

監査役 川島英明 ㊟

(注) 監査役栗岡利明、板谷嘉之及び川島英明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、経営環境、業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元の充実を図る基本方針に基づき、今期の配当金を次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、316,211,329円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

①経営・事業環境の変化や、お客様のニーズの多様化に柔軟に対応すべく、アミューズメント施設運営関連の事業目的の追加を行なうものであります。またアミューズメント施設の開発等で培った不動産物件の活用・運営ノウハウを活かした事業の多角化を図るため、不動産事業に関する事業目的の追加を併せて行なうものであります。

②法令で定める監査役の員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役の選任手続を軽減するため、補欠監査役の選任の効力を2年とするものであります。

③「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正等所要の変更を行なうものであります。

また、株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 (条文省略)	(商号) 第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ～11. (条文省略) (新 設)	1. ～11. (現行どおり)
12. ～13. (条文省略)	12. <u>土地、建物の有効利用に関する コンサルタント業務</u>
14. 飲食店の経営	13. ～14. (現行どおり)
15. ～17. (条文省略)	14. <u>カラオケルームおよび飲食店の 経営ならびにボウリング場の経営</u>
18. ビデオ・レコード・コンパクト ディスク・レーザーディスク・ ミュージックテープ・コンピュー タプログラム・ソフトウェア等の 販売、輸出入ならびにレンタル業	15. <u>カラオケルームおよび飲食店の 経営ならびにボウリング場の経営</u>
19. (条文省略) (新 設)	16. ～18. (現行どおり)
20. ～22. (条文省略) (新 設)	19. ビデオ・レコード・コンパクト ディスク・レーザーディスク・ ミュージックテープ・雑誌・書 籍・コンピュータプログラム・ソ フトウェア等の販売、輸出入なら びにレンタル業
23. ～29. (条文省略)	20. (現行どおり)
(株券の発行)	21. <u>インターネット等のネットワー クを利用した各種情報配信業</u>
第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発 行する。</u>	22. ～24. (現行どおり)
(自己の株式の取得)	25. <u>清掃業</u>
第8条 (条文省略)	26. ～32. (現行どおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(削除)
第9条 (条文省略)	(自己の株式の取得)
2. 当社は、第7条の規定にかか わらず、単元未満株式に係る株券 を発行しない。ただし、株式取扱 規程に定めるところについてはこ の限りでない。	第7条 (現行どおり)
	(単元株式数)
	第8条 (現行どおり)
	(削除)

現行定款	変更案
<p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規程に定めるところにより、その株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第9条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p>
<p>第12条～第29条 (条文省略)</p>	<p>第11条～第28条 (現行どおり)</p>
<p>(監査役の選任)</p>	<p>(監査役の選任)</p>
<p>第30条 (条文省略)</p>	<p>第29条 (現行どおり)</p>
<p>2. (条文省略)</p>	<p>2. (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>3. <u>補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p>
<p>第31条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第30条～第39条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p>

現行定款	変更案
(新 設)	第2条 当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。
(新 設)	第3条 本附則の第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	中川 健男 (昭和23年5月19日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 入社 平成18年5月 当社執行役員 経営企画室長 同年6月 当社取締役 経営企画室長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	9,000 株
2	八多川 昭一 (昭和23年12月12日生)	昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成12年9月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 入社 平成15年10月 日本光機工業株式会社 入社 平成18年5月 当社執行役員 管理本部長兼人事部長 同年6月 当社取締役 管理本部長 平成19年6月 当社代表取締役専務 管理本部長（現任）	7,000 株
3	石田 政三 (昭和23年3月9日生)	昭和41年4月 旭建設株式会社 入社 平成16年4月 同社建設本部副本部長兼購買部長兼ビル・ケア部長 平成18年6月 当社執行役員 施設企画本部長 同年6月 当社取締役 施設企画本部長（現任）	7,000 株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	石 田 清 貴 (昭和40年2月1日生)	昭和62年4月 日拓エンタープライズ株式会社 入社 平成16年7月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 同年6月 当社アミューズメント統括本部 長 平成20年6月 当社取締役 アミューズメント 統括本部長 (現任)	7,000 株
5	小野寺 宏 昭 (昭和46年10月23日生)	平成6年4月 日拓エンタープライズ株式会社 入社 平成11年10月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 同年6月 当社アミューズメント統括本部 副本部長 平成20年6月 当社取締役 アミューズメント 統括本部副本部長 (現任)	1,000 株
6	野 本 文 之 輔 (昭和10年5月15日生)	昭和33年4月 株木建設株式会社 入社 平成元年8月 同社取締役 営業部長 平成11年8月 同社顧問 平成15年6月 当社取締役 (現任)	12,000 株
7	土 屋 寛 (昭和15年11月17日生)	昭和38年4月 旭建設株式会社 入社 平成3年6月 同社取締役兼建築部長 平成16年11月 旭興進株式会社 取締役 平成19年5月 当社顧問 同年6月 当社取締役 (現任)	1,000 株
8	中 野 雅 治 (昭和24年9月5日生)	昭和43年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社 みずほ銀行) 入行 平成14年7月 みずほインターナショナルビジ ネスサービス株式会社 入社 平成17年10月 株式会社アマナ 入社 平成20年12月 当社入社 管理本部次長 平成21年4月 当社管理本部 部長 (現任)	- 株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

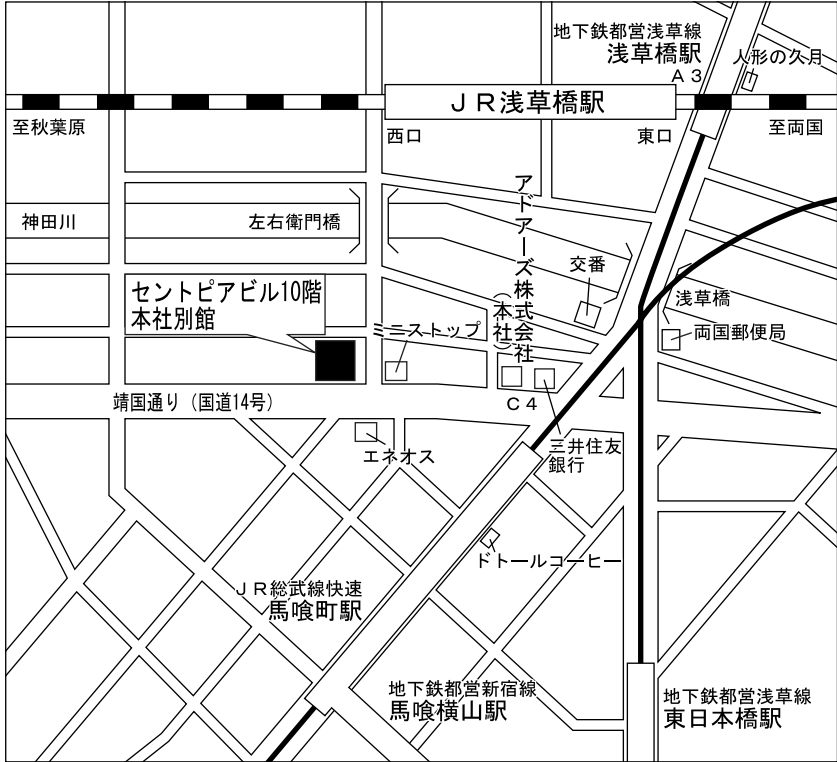
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
渡辺利男 (昭和31年4月10日生)	昭和54年4月 株式会社タイトー 入社 平成17年9月 株式会社ガイア 入社 平成18年4月 当社入社 同年5月 当社アミューズメント統括本部 副本部長兼運営管理部長(現任)	- 株

(注) 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号  
 セントピアビル 10階  
 アドアーズ株式会社 本社別館



最寄駅	J R総武快速線	馬喰町駅	徒歩 3分 (C 4 出口)
	J R総武線	浅草橋駅	徒歩 5分 (東口・西口)
	地下鉄都営浅草線	浅草橋駅	徒歩 5分 (A 3 出口)
	地下鉄都営新宿線	馬喰横山駅	徒歩 6分 (C 4 出口)

(お願い)

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご不明な場合は、こちらにお電話をお願い申し上げます。  
 アドアーズ株式会社 03-5623-1100 (代表)